

秋の全国交通安全運動始まる!!

【期間】 平成 21 年 9 月 21 日(月)～ 30 日(水) 10 日間

● スローガン ●

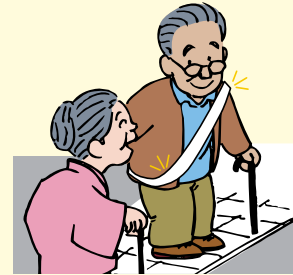
ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道

● 最重点 ●

高齢者の交通事故防止

～「つけてますか？」の運動展開～

- ◎夜光反射材をつけてますか？
- ◎夕暮れ時は早めにライトをつけてますか？
- ◎高齢運転者マークをつけてますか？

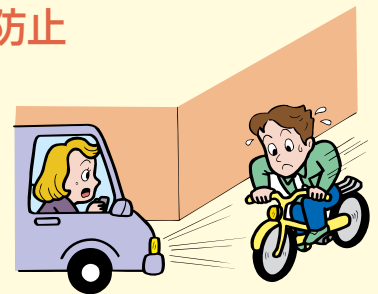


● 重点 ●

夕暮れ時・夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

～自転車安全利用五則～

- ①通行は車道が原則、歩道は例外 ※歩道通行は標識がある場合等
- ②車道は左側通行、歩道は歩行者優先・車道寄りを徐行
- ③夜間はライト点灯、交差点は信号遵守・止まって確認
- ④飲酒運転、並進・傘差し・携帯電話及びヘッドホンの使用の禁止
- ⑤子ども（13歳未満）はヘルメット着用～保護者の努力義務



全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～全席ベルト着用!!「します・させます」運動の展開～

- ①車を運転するならシートベルトをします
- ②車に同乗するならシートベルトをします
- ③後部座席を含む全席にシートベルトをさせます
- ④子ども（幼児）にはチャイルドシートをさせます



飲酒運転の根絶

～飲酒運転「8(やっ)せん」運動の展開～

- ①酒を飲んだら運転しません
- ②運転するなら酒は飲みません
- ③酒を飲んだ人には運転させません
- ④酒を飲んだ人には車は貸しません
- ⑤運転する人には酒はすすめません
- ⑥酒を飲んだ人の車には同乗しません
- ⑦使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません
- ⑧酒を飲んだら自転車も乗りません

